令和7年6月18日 課 名 上下水道部上下水道総務課 担当者 課長 井下

内 線 4310

### 広島県下水道事業広域化・共同化計画の取組について

#### 1 要旨

広島県下水道事業広域化・共同化計画(令和3年3月策定)(以下、「計画」という。)の 令和6年度末の取組状況を報告する。

### 2 現状・背景

- 県内下水道事業は、人口減少等に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加など、経営環境が厳しさを増す中、事業運営の一層の効率化が求められることなどから、市町と県において、施設の広域化や維持管理の共同化等の具体的な取組を検討し、令和3年3月に計画を策定した。
- 計画の実施にあたっては、市町及び県で構成する広島県下水道事業広域化・共同化推進会議 において、毎年度、計画の進捗状況を確認しながら、取組を進めている。

#### 3 取組の総括

○ 計画に基づく、広域化・共同化の取組については、概ね順調に進捗している。

項目	主な取組状況		
① 施設の広域化			
施設の統合	施設の統合に向けた設計・工事のほか、統合に向けた概略検討や関係者協議を実施中	概ね順調	
汚泥燃料化施設の 共同設置	関係市町と検討の結果、共同設置を当面見送り、引き続き、新たな処分方法を検討中	概ね順調	
② 維持管理の共同化			
水質検査業務の 共同発注	関係市町と検討の結果、一律での共同発注は見送り、調査結果を共有し、個別の市町間での検討へ移行	達成	
業務基準の統一	維持管理業務に係る統一基準を策定	達成	
更なる公民連携の推進	流域下水道事業の管理運営の見直しについて、見直しの 考え方や見直しによる効果などの検討状況を整理	概ね順調	
DXの推進	管路情報をデータ化し、管路管理システムを構築中	概ね順調	
③ 危機管理の共同化			
災害時支援協定	市町、県及び関係団体で協定を締結	達成	
災害合同訓練	市町、県及び関係団体が参加する災害合同訓練の仕組み を整備	達成	
資機材の相互融通	資機材リスト及び相互融通の運用ルールを策定	達成	
④ 執行体制の共同化			
事務委託等の実施	13 市町において料金収納事務を水道企業団に委託	順調	
技術研修等の共同実施	全市町が参加できる仕組みを整備	達成	

<sup>※</sup> 各項目の詳細については、別紙「具体的な取組状況【項目別】」のとおり

#### 4 今後の取組

引き続き、事業運営の効率化等を図るため、計画に基づき、広域化・共同化の取組について、 PDCAサイクルによるマネジメントを適切に行っていく。

# 別紙 具体的な取組状況【項目別】

# ① 施設の広域化

項目		進捗状況・評価	R7 取組
施設の統合 <取組時期> 区分 短期的取組(R3~R7) 長期的取組(R3~R12) 時期未定 計	計画 件数 10 2 1 13	<ul> <li>(進捗状況&gt;</li> <li>○市町の枠を超えた統合(計画6件)</li> <li>概略検討中 2件 関係者協議中 2件 設計中 1件 工事着手 0件 供用開始 1件 R3:1件</li> <li>○市・町内における統合(計画7件)</li> <li>概略検討中 1件 関係者協議中 3件 設計中 0件 工事着手 1件 R5:1件 供用開始 2件 R6:2件</li> <li>※計画ごとの進捗はP3参照</li> <li>&lt;評価&gt; 概ね順調</li> <li>○関係者との協議中などのため、計画に対して、一部に遅れが生じている取組もある</li> </ul>	引き続き、進捗 状況を確認しな がら必要な支援 を実施
汚泥燃料化施 共同設置 〈取組時期〉 短期的取組(R:		<ul> <li>&lt;進捗状況&gt;</li> <li>○共同設置の意向があった 10 市町及び県により、費用対効果等の検証やCO2削減効果等の整理を行い、導入可能性の検討を進めたが、処分コストが現状よりも高額となることから、共同設置を当面見送り、新たな汚泥処理方法を検討することとした(R3)</li> <li>○全市町に対し、汚泥処理に係る課題・ニーズ調査を実施し、ニーズの高かった緊急時の市町間の連携体制の構築を図るため、県内の汚泥処分業者一覧を集約し、共有化(R4)</li> <li>○汚泥処分業者一覧の共有、市町ニーズ調査を継続実施中(R4~R6)</li> <li>&lt;評価&gt; 概ね順調</li> <li>○一定の方針を整理するとともに、緊急時の連携体制を構築することができた</li> </ul>	引き続き、市町ニーズ調査を搬力、大調査を通り、な汚泥処理方法を検討

### <市町の枠を超えた統合権計>

く中町の件を超えた就古懐討ク				
具体的内容	参画市町等	5 年間の 取組予定 (R3~R7)※1	進捗状況	R7 取組
■松永浄化センターの芦田川 浄化センターへの統合を検 討	福山市、県	• 概略検討	・尾道市の施設の統合と併せて、 両市内部で概略検討し、費用対 効果等を整理(R4~R6)	・関係者協議
■和木浄化センターの沼田川 浄化センターへの統合を検 討 ■農業集落排水の公共下水道 への統合を検討	三原市、県	• 概略検討	・市内部で概略検討(R3~R4) ・統合の実施可能性・維持管理費 用の削減効果を確認(R5~R6) ・対象施設の維持管理業務が合特 法※2により委託先が限定され ており、対応策を検討中	• 概略検討
■大内原地区農業集落排水処理施設の沼田川浄化センターへの統合を検討	東広島市、県	• 設計	<ul><li>・市内部で概略検討(R3~R4)</li><li>・統廃合に向けた課題整理、スケジュールを作成(R5~R6)</li></ul>	・概略検討
■安芸衛生センターの老朽化 に伴い、東部浄化センター と連携した処理方法を検討	安芸地区衛生 施設管理組 合、県	• 概略検討	・関係市町の承認 (R3) ・関係市町による基本設計 (R4~ R6)	• 設計
■農業集落排水処理施設の東 部浄化センターへの統合を 検討	広島市、県	・概略検討	<ul><li>・市内部で概略検討(R3~R4)</li><li>・対象施設の関係事業者と協議(R5~R6)</li></ul>	・関係者協議
■府中市環境センターで一次 処理した処理水を管渠によ り送水し、芦田川浄化セン ターにおいて処理できるよ う、し尿処理施設を接続	府中市、県	・工事 ・供用開始	・工事 (R3) ・供用開始 (R4.3~)	_

### <市・町内における統合検討>

具体的内容	参画市町等	5 年間の 取組予定 (R3~R7)	進捗状況	R7 取組
■し尿処理施設を統合し、下 水処理場と連携して処理	呉市	・工事	・工事 (R3~R5) ・供用開始 (R6.4~)	_
■し尿処理施設を統合し、下 水処理場と連携して処理	福山市	• 概略検討	・尾道市の施設の統合と併せて、 両市内部で概略検討し、費用対 効果等を整理(R4~R6)	・関係者協議
■農業集落排水処理施設等を 公共下水道施設に統合	三次市	— (予定なし)	・市内部で概略検討 (R5~R6) ・対象施設の維持管理業務が合特 法により委託先が限定されて おり、関係者と協議中	・関係者協議
■大竹市ごみ処理場(し尿処理施設)を下水処理場に統合	大竹市	・概略検討 ・設計 ・工事 ・供用開始	・設計 (R3~R4) ・工事 (R5~R6)	・工事
■農業集落排水処理施設等を 公共下水道施設に統合	東広島市	• 設計	<ul><li>・市内部で概略検討(R3~R4)</li><li>・統廃合に向けた課題整理、スケジュールを作成(R5~R6)</li></ul>	・概略検討
■農業集落排水処理施設を公 共下水道施設に統合	北広島町	・概略検討	・町内部で概略検討(R3) ・対象施設の維持管理業務が合特 法により委託先が限定されて おり、関係者と協議中	・関係者協議
■農業集落排水処理施設を公 共下水道施設に統合	大崎上島町	・工事 ・供用開始	・工事(R3~R5) ・供用開始 (R6.4~)	_

- ※1 取組の主な流れ: 概略検討 ⇒ 関係者協議 ⇒ 設計 ⇒ 工事 ⇒ 供用開始
- ※2 合特法(下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等に関する特別措置法)

「下水道の整備・普及により、著しい影響を受けるし尿処理事業者の経営を安定させ、 市町が担う一般廃棄物の適正な処理を確保するために制定された法律。

# ② 維持管理の共同化

維持官理の共同化 項目	進捗状況・評価	R7 取組
水質検査業務の 共同発注 <取組時期> 短期的取組(R3~R7)	〈進捗状況〉 ○共同発注の意向があった 18 市町及び県により、県内 11 業者へのヒアリング及び下水道公社・各市町への事務作業量調査を実施して検討 (R3~R4) ○検討の結果、十分な効果が認められなかったため、一律での共同発注は見送ることとした (R5) ○ただし、個別の市町間での検討や調整ができるように調査結果を共有 (R5) 〈評価〉 達成 ○一定の方針を整理し、調査結果を共有した	一 水質検査業務以 外の共同発注等 について、他団 体の事例を参考 にしながら検討
<b>業務基準の統一</b> <取組時期> 短期的取組(R3~R7)	<ul> <li>&lt;進捗状況&gt;</li> <li>○維持管理業務に係る統一基準を策定し、取扱方針を整理(R4)</li> <li>○市町からの運用上の相談対応を広島市において実施(R5~)</li> <li>&lt;評価&gt; 達成</li> <li>○管理水準の維持・向上を図ることができた</li> </ul>	一 引き続き、相談 対応などフォロ ーアップを実施
<b>更なる公民連携の推進</b> <取組時期> 短期~中期的取組 (R3~R12)	<ul> <li>&lt;進捗状況&gt;</li> <li>○流域関連市町と意見交換を行いながら、流域下水道事業の管理運営の見直しの方向性を取りまとめた(R5)</li> <li>○県における管理運営の見直しの考え方(体制・手法)や見直しによる効果などの検討状況を取りまとめた(R6)</li> <li>&lt;評価&gt; 概ね順調</li> <li>○見直し方針案の取りまとめにあたっては、引き続き、関係者と意見交換しながら、具体的な制度設計や各種取扱いなどについて整理が必要</li> </ul>	引き続き、関係 き見交換の き見でい、応見を でいたで見いで で見いで で見いで でで でで で で で で で で で で で り に の り で り に の り に り に り に り に り に り に り に り に り
<b>DXの推進</b> <取組時期> 短期的取組(R3~R7)	①広域運転監視システムの導入  <進捗状況> ○国が策定する下水道データの共通ルールの検討状況について情報収集(R3~R6)  <評価> 概ね順調 ○国の動向に留意しつつ、システム導入に向けた検討を進めることが必要  ②管路管理システムの導入  <進捗状況> ○管路情報(位置 管種等)をデータ化し 管路	情報収集の継続 及びシステム導 入の検討
	<ul><li>○管路情報(位置、管種等)をデータ化し、管路管理システムを構築中(R6)</li><li>&lt;評価&gt; 概ね順調</li><li>○データ化した管路情報の活用方法の検討が必要</li></ul>	データ化した管 路情報のオンラ イン上等での活 用を検討

### ③ 危機管理の共同化

項目	進捗状況・評価	R7 取組
<b>災害時支援協定</b> <取組時期> 短期的取組(R3~R7)	<ul> <li>&lt;進捗状況&gt; ○日本下水道事業団、日本下水道管路管理業協会、全国上下水道コンサルタント協会中国・四国支部、地域環境資源センターと協定を締結(R3)</li> <li>&lt;評価&gt; 達成</li> <li>※なお、現時点で協定を活用するような災害等は発生していない</li> </ul>	一 (必要に応じ、見 直しを検討
<b>災害合同訓練</b> 〈取組時期〉 短期的取組(R3~R7)	<ul> <li>&lt;進捗状況&gt;</li> <li>○都市環境整備課において、情報伝達訓練(6月)、実地訓練(7月)、下水道BCPに基づき図上訓練(1月)を実施(R3~)</li> <li>【R6の実施状況】 情報伝達訓練:21市町、県が参加 実 地 訓 練:23名(10市町、県) 図 上 訓 練:17名参加(4市町、県)</li> <li>&lt;評価&gt; 達成</li> <li>○合同訓練を実施することで、各市町における下水道BCPの実効性の向上を図ることができた</li> </ul>	(継続実施)
<b>資機材の相互融通</b> <取組時期> 短期的取組(R3~R7)	<進捗状況> ○資機材リスト、運用ルール作成後、相互融通を開始。随時、資機材リストを更新している(R3~)  <評価> 達成 ※なお、現時点で資機材を相互融通するような災害等は発生していない	一 (随時、資機材リ ストを更新

# ④ 執行体制の共同化

項目	進捗状況・評価	R7 取組
事務委託等の実施 <取組時期> 短期~中期的取組 (R3~R12)	<進捗状況> ○水道企業団参画市町のうち、公共下水道を行っていない神石高原町以外の13市町において、料金収納事務を同企業団に委託(R5~) <評価> 順調 ○市町ニーズに応じた事務の効率化ができた	引き続き、市町 ニーズに応じて 検討
技術研修等の 共同実施 <取組時期> 短期的取組(R3~R7)	<ul> <li>&lt;進捗状況&gt;</li> <li>○広島市開催の初任者研修(5月)、施設見学(11月)等に各市町が参加(R4~)</li> <li>【参加者数】R4:136名、R5:154名、R6:168名</li> <li>&lt;評価&gt; 達成</li> <li>○研修の共同実施により、人材育成の取組の強化を図ることができた</li> </ul>	一 (継続実施)